



こうほう

佐倉

2020(令和2)年

11.1

No.1344

令和元年度佐倉市の決算………2・3
保育園などの保育施設入園申し込みについて………6
新型コロナウイルス感染症関連情報………10
WEラプ赤ちゃんプロジェクト………11
イベント情報………12

11月は「児童虐待防止推進月間」です

189(いちはやく)

知らせて守る

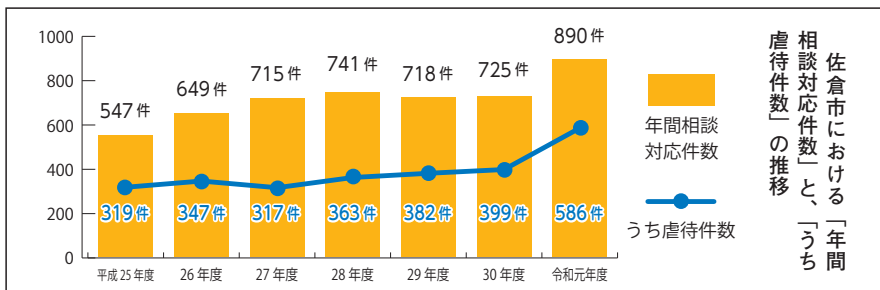
こどもの未来



(令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語)

子どもを虐待から守り、幸せに暮らせる社会をつくるため、
社会全体でこの問題に取り組みましょう。

問い合わせ 児童青少年課 ☎(484) 6263



全国および千葉県の相談対応件数の推移	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全国の年間相談対応件数	7万3,802件	8万8,931件	10万3,286件	12万2,575件	13万3,778件	15万9,850件
千葉県の年間相談対応件数	5,374件	5,959件	6,669件	7,910件	7,914件	9,060件

ストップ！児童虐待

増加傾向の児童虐待

児童虐待は、本来子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの体や心を傷つけることを言います。暴力行為だけでなく、食事を与えないこと、言葉によるおどし、子どもの前で父母がDVを行うことなども含みます。佐倉市において、虐待の「年間相談対応件数」、「うち虐待件数」は増加傾向にあります。全国、千葉県も同様に増加しています。(上記図参照)

児童虐待の4つの分類

身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる、おぼれさせる、戸外にしめだすなど

心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい間で差別的扱いする、DVを目撃させるなど

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

適切な養育を怠っている(食事を与えない、衣服が不衛生、学校に行かせないなど)

子どもへの体罰は法律で禁止されています

親などによる体罰の禁止を盛り込んだ、児童虐待防止法と児童福祉法の改正法が今年4月に施行されました。しつこくと思っても、子どもに強い恐怖を感じさせたり、けがをさせるなどの行為は許されません。

「DV」にお悩みのかたはご相談ください

11月は「児童虐待防止推進月間」と共に「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。(11月12日～25日)

夫婦や恋人など、パートナー間の暴力を「ドメスティックバイオレンス(DV)」といいます。これは「夫婦ゲンカ」ではありません。弱い立場のものを支配する人権侵害です。暴力は身体的、経済的、社会的、性的などいろいろな形をとります。繰り返し暴力を受けることで、精神的、身体的に傷を負い、子どもへも影響を及ぼします。また児童虐待にかかわる場合もあります。パートナーからの暴力に苦しんでいるかたは、一人で悩まずご相談ください。

家庭児童相談室(市役所児童青少年課)

千葉県女性サポートセンター(24時間)

▼DV相談+ 電話以外にも、メールやチャットで相談できます。詳細はホームページ(下記二次元コード)をご覧ください

子どもを虐待から守るためには

育児に困ったときは…

子育ての不安やストレスを抱え込むことが児童虐待の一因となる場合があります。佐倉市ではそれらを軽減するさまざまな支援策を行っています。育児に関する情報を提供していますので、最寄りの子育て世代包括支援センターへお気軽にご相談ください。

育児についての相談

子育てに関する総合相談窓口として、佐倉市子育て世代包括支援センターを5か所開設しています。保健師などの専門職が子育てに関する相談にお答えします。

子育て世代包括支援センター

▼健康管理センター ☎(485) 6712 ▼西部保健センター ☎(463) 4181 ▼南部保健センター ☎(483) 2812 ▼子育て支援課 ☎(484) 6246
開所時間(共通) 午前8時30分～午後5時15分
▼志津北部地域子育て世代包括支援センター ☎(463) 6835
開所時間 午前9時30分～午後4時30分

地域のかたの力が必要です

不自然なあざや傷がある子どもを見かけたり、激しく泣く声と怒鳴り声が聞こえるなど「虐待かな」と思ったら児童相談所や市児童青少年課へご連絡ください。虐待の通告は匿名でできます。また、結果として虐待ではなかった場合でも、責任を問われることはありません。相談内容や連絡したかたの秘密は守られます。実際に近所のかたからの連絡で訪問したところ、誰にも相談できず一人で不安を抱えて育児をしていたかたがいました。早期に介入し、関係機関による子育て支援を行うことで、結果的に虐待を未然に防ぐことができました。皆さんの連絡が子どもを救う手がかかりになります。子どもの笑顔と未来を守るため、ご協力をお願いします。



虐待かもと思ったらすぐお電話ください

児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間) ☎189

県中央児童相談所

平日午前9時～午後5時 ☎(253) 4101
24時間 ☎(252) 1152

家庭児童相談室(市役所児童青少年課)

平日午前8時30分～午後5時15分 ☎(484) 6263
土日祝・夜間 ☎(484) 1111

令和元年度 佐倉市の決算

令和元年度においては、佐倉市の将来都市像「歴史 自然 文化のまち」佐倉への思いをかたちにし、「実現のため、「佐倉市の魅力を発信し、新たな「ひと」の流れをつくるまちづくり」、「将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり」、「若い世代の結婚や出産、子育てしやすいまちづくり」、「都市基盤整備・産業の活性化と安定した「しごと」のあるまちづくり」を実施しました。また、令和元年度に連続した災害からの復旧などに係る事業を実施しました。

主要事業の説明

◆市の魅力を発信し、新たな「ひと」の流れをつくるまちづくり

佐倉草ぶえの丘整備事業

2589万円

敷地内の体育館天井の改修に向けた設計業務や、旧増田家住宅と長屋門の実測・破損調査を行ったほか、陶芸舎のトイレ改修工事などを実施。

▼岩名運動公園拡張整備事業

7516万円

長嶋茂雄記念若名球場の防球ネットや高圧受変電設備の更新に係る設計業務や、テニスコートの人工芝補修工事、小出義雄記念陸上競技場のオブジェ設置工事などを実施。

▼住生活基本計画推進事業

1億1397万円

空き家バンク事業を実施したほか、中古住宅リフォーム補助、近居・同居住替え支援補助、結婚新生活支援補助などを実施。



近居・同居住替え支援補助を活用

◆将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり

総合計画推進事業

911万円

第5次佐倉市総合計画基本構想、基本計画の策定を実施。

▼地域公共交通対策事業

9650万円

内郷・志津北部・畔田下志津・南部地域ルート4路線のコミュニティバス運行を継続したほか、交通系ICカードシステムを導入した事業者への支援を実施。

▼防災施設整備事業

3億9021万円

防災行政無線（同報系）のデジタル化改修工事、マンホールトイレや防災井戸の整備を実施。

▼施設整備推進事業

1418万円

小規模多機能型居宅介護サービス事業所などの整備に対して、補助金を交付。

▼（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業

8976万円

設計業務のほか、整備予定地の埋蔵文化財発掘調査や、文化財発掘調査に伴う舗装撤去・復旧工事などを実施。

◆若い世代の結婚や出産、子育てしやすいまちづくり

民間保育園等施設整備助成事業

7億3313万円

民間事業者が実施した認定こども園3園、小規模保育事業所1か所の整備に対して、補助金を交付。

▼施設等利用給付事業

1656万円

幼児教育・保育無償化に伴う幼稚園の預かり保育や、認可外保育施設などの利用者に対して助成を実施。

▼児童保育所施設整備事業

1億4365万円

第二第三青菅児童保育所を整備したほか、和田児童保育所の過密状況解消のため、公民館OA室との入れ替え工事を実施。

▼子ども医療費助成事業

5億3925万円

0歳から中学3年生までの子どもの入院・通院にかかる医療費を助成。



▼幼稚園奨励事業

6億2444万円

認定こども園に施設型給付費、私立幼稚園在園者の施設等利用費を給付、市内の私立幼稚園に振興事業補助金を交付。

▼小学校施設改築・改築事業

12億6231万円

普通教室の空調設備を整備したほか、トイレ改修にかかる設計委託、仮設校舎（井野小、志津小、西志津小、青菅小）の賃

賃借などを実施。

▼中学校施設改築・改築事業

9億5999万円

空調設備の整備のほか、井野中の体育館屋根落下防止対策工事、老朽化した校舎などの施設改修工事、設備更新などを実施。

▼幼稚園施設改修事業

1259万円

保育室への空調設備を整備し、維持管理を実施。

◆都市基盤整備・産業の活性化と安定した「しごと」のあるまちづくり

▼企業誘致事業

3億1873万円

企業立地促進助成金9社、緑化推進奨励金1社、地元雇用促進奨励金4社に補助金を交付。

▼佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業

2702万円

シェアオフィスとコワーキングスペースを併設する「CO-LABO SAKURA」の管理運営を実施。

▼プレミアム付商品券事業

8455万円

住民税非課税者や3歳未満の子がいる子育て世帯などを対象に、全額国庫負担による商品券事業を実施。

▼橋梁維持事業

2億9159万円

橋梁の点検や設計業務、補修工事等を実施。

▼都市排水路改修事業

6777万円

市街地の浸水被害の防止・軽減を図るため、内水排除ポンプの施設改修および設計等を実施。

◆連続した災害からの復旧などに係る事業

▼災害救援体制整備事業

1億1312万円

昨年の台風大雨による災害の応急復旧業務を実施したほか、被災者へ見舞金を支給。

▼本庁舎保全事業

7205万円

本庁舎の機能維持に必要な設備改修等を実施したほか、昨年10月25日大雨による法面崩落等の応急復旧工事なども実施。

▼被災住宅応急修理支援委託事業

382万円

昨年の台風大雨によって半壊や10%以上の一部損壊の被害を被った住宅について、応急修理支援の委託を実施。

▼佐倉城址公園整備事業

5104万円

宮小路の旧市営住宅跡地の整備工事を実施したほか、城内町の取得予定地の測量業務や補償費算定業務の委託を実施。また、昨年の台風大雨被害による崩落箇所等の災害復旧関連の設計委託も実施。

▼既存建築物耐震改修等支援事業

2874万円

耐震相談会や耐震診断、耐震補強工事に係る補助や、昨年の台風大雨被害による被災住宅修繕緊急支援事業に関する補助を実施。

▼農地・農業用施設災害復旧費

717万円

昨年10月25日大雨の被災を受けた農地や農道・用排水路の復旧工事等にかかる経費として、岩富地先ほか5か所の工事実施、土地改良区への災害復旧負担金を支出。

▼道路橋梁災害復旧費

1070万円

昨年10月25日の大雨被害による内田1-38号線ほか3か所の道路の応急復旧工事を実施。

▼公園施設災害復旧費

2580万円

昨年の台風15号の強風被害による佐倉城址公園の倒木撤去、飯重3号公園ほか2公園の休養施設の復旧工事を実施。



昨年の台風で被害を受けた佐倉城址公園

決算の概要

● 財政健全化判断比率、資金不足比率は基準を大きく下回る

令和元年度、「財政健全化判断比率」は、財政の早期健全化や財政再生が必要とされる基準未満であり、財政の健全性は確保されています。また、公営企業の経営の健全化を判断する「資本不足比率」も経営健全化が必要とされる基準未満でした。

◆ 財政健全化判断比率

比率名	佐倉市算定値	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.79%	20.0%
連結実質赤字比率	—	16.79%	30.0%
実質公債費比率	1.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

◆ 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

決算の概要についてお知らせします

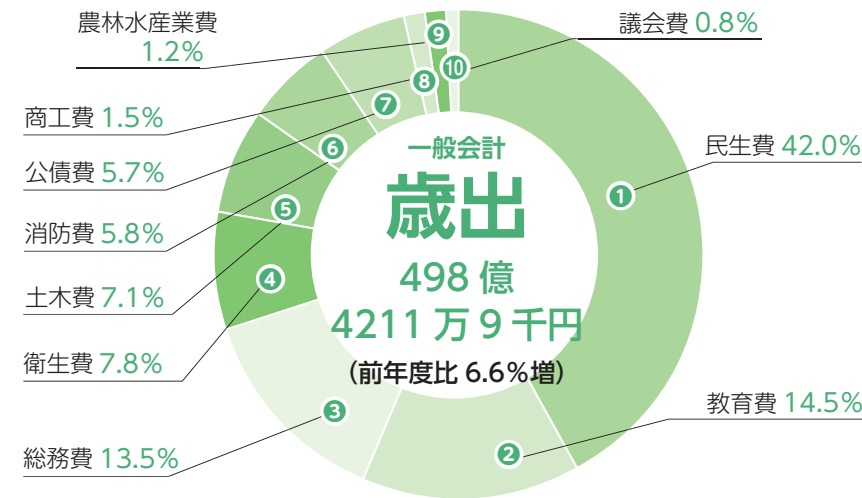
一般会計、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の令和元年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付けて、令和2年8月議会において審議され、認定されました。

※ 4 ページに特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算を掲載しています

◆ 市税の負担状況（単位：円）

*人口 174,695 人、世帯数 78,329 世帯（令和2年3月31日現在）

区分	決算額計	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12,699,565,319	72,696	162,131
固定資産税	9,376,087,736	53,671	119,701
軽自動車税	269,900,035	1,545	3,446
市たばこ税	842,767,106	4,824	10,759
都市計画税	1,620,879,901	9,278	20,693
市税合計	24,809,200,097	142,014	316,731



区 分	金 額	内 容
① 民生費	20,957,571	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関する費用
② 教育費	7,223,961	小・中学校、幼稚園、生涯学習や文化・スポーツ振興の費用
③ 総務費	6,712,177	防災対策、情報化推進、戸籍・住民票などの費用
④ 衛生費	3,904,866	ごみ処理、保健衛生などの費用
⑤ 土木費	3,542,059	道路、河川、公園などの費用
⑥ 消防費	2,879,349	消防・救急活動や災害対策の費用
⑦ 公債費	2,850,975	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
⑧ 商工費	747,644	商工業振興などの費用
⑨ 農林水産業費	584,905	農林業の振興、土地改良などに関する費用
⑩ 議会費	394,941	市議会の運営などに関する費用

性質別の内訳（どのようなことに使われたか）（単位：千円）

区 分	金 額	構成比	内 容
扶助費	12,590,249	25.3%	生活保護、児童手当などの費用
物件費	8,421,957	16.9%	物品購入、賃借料、賃金などの費用
人件費	8,269,096	16.6%	職員給料や議員・各種委員報酬などの費用
補助費等	5,781,716	11.6%	市からの各種補助金、一部事務組合への負担金などの費用
繰出金	5,207,620	10.5%	他会計・基金への繰出に要する費用
普通建設事業費	5,132,057	10.3%	公共施設の建設や用地取得などの費用
公債費	2,850,975	5.7%	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
積立金	784,830	1.6%	特定の目的のための基金に積み立てる費用
維持補修費	511,626	1.0%	施設等の維持管理などの費用
出資金・貸付金	197,555	0.4%	出資金、貸付金に関する費用
災害復旧事業費	43,671	0.1%	災害復旧にかかる費用

※性質別歳出は、普通会計によるため、一般会計の合計額と一致しません

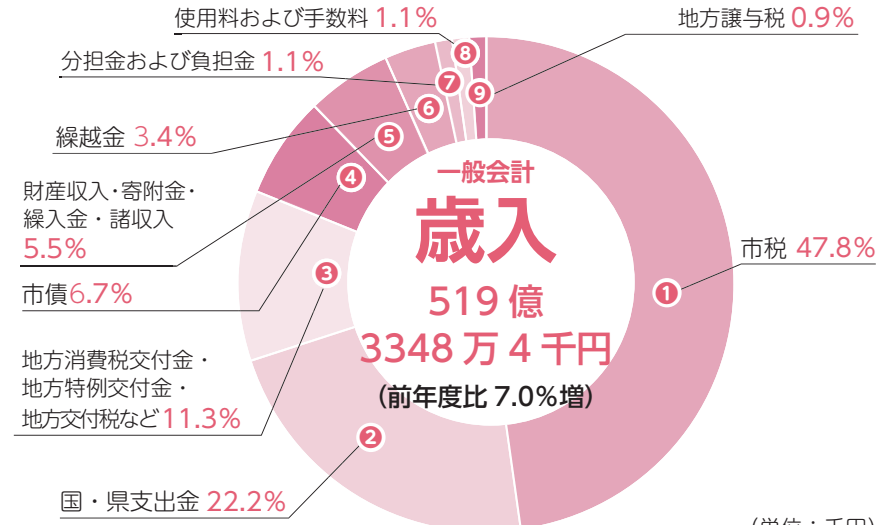
一般会計 決算の内訳

令和元年度佐倉市一般会計の歳入総額は 519 億 3348 万 4 千円、歳出総額は 498 億 4211 万 9 千円でした。

前年度と比較すると、歳入は、34 億 777 万 2 千円、7.0%の増、歳出は、30 億 6418 万 8 千円、6.6%の増となりました。

歳入歳出の差引額は、20 億 9136 万 5 千円ですが、このうち令和 2 年度に繰り越す財源（繰越明許費など）5 億 6978 万 3 千円をのぞく、15 億 2158 万 2 千円が実質収支額となります。なお、歳入歳出の差額は、翌年度予算への繰り越しや、財政調整基金への積み立てを行っています。

※監査委員の審査意見は市ホームページ（右記二次元コード）に掲載しているほか、市政資料室に配架しています



歳入の区分	金 額	内 容
① 市税	24,809,200	皆さんに納めていただいた税金
② 国・県支出金	11,513,398	市の事業に対し、国や県から交付されたお金
③ 地方消費税交付金・地方特例交付金・地方交付税など	5,848,051	消費税の一部として県から交付されたお金、減税などを補うために国から交付されたお金、所得税などの国税の中から交付されたお金など
④ 市債	3,488,900	国や金融機関などから借り入れたお金
⑤ 財産収入・寄附金・繰入金・諸収入	2,909,790	市有地を売却して得たお金、寄附金、基金（貯金）を取り崩したお金など
⑥ 繰越金	1,747,781	前年度から繰り越されたお金
⑦ 分担金および負担金	583,068	保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受けるかたに負担していただいたお金
⑧ 使用料および手数料	580,273	施設使用料や住民票など証明書の手数料など
⑨ 地方譲与税	453,023	国の自動車重量税などから分配されたお金

解説

令和元年度 決算の特徴と今後の見通し

◆ 令和元年度 決算の特徴

- 一般会計歳入：約34億777万円増加
・国庫支出金・市債の増加など
- 一般会計歳出：約30億6419万円増加
・民生費、商工費、教育費などが増加
- 一般会計歳入・歳出の増減
・学童保育所の整備
- プレミアム付商品券事業
- 幼稚園・小中学校の空調設備の整備など
- 衛生費、農林水産業費などが減少
- 地方債現在高：増加
④ 地方債とは、地方公共団体の歳入は借金以外の歳入をもってまかなうことが原則とされていますが、例外として大規模な施設建設の財源とする場合などは、地方債（借金）の発行がみとめられています。これは資金の調達としての目的に加え、長期にわたって使用するものについては、将来世代にも負担してもらうことで、世代間負担の公平を確保しようとするものです。

◆ 安定的な自主財源の確保を

- 歳入：長期的には減少
・歳入の中心となる市税は、令和元年度は増加していますが、生産年齢人口の減少などにより、今後は大幅な収入増は見込めない状況です。
- 歳出：増加傾向で推移
・歳出では、福祉、医療、介護など社会保障関係経費は少子高齢化の影響などにより増加傾向で推移していくことが見込まれ、公共施設や道路などのインフラの老朽化対策など新たな財政需要も生じています。
- 持続可能な財政運営のために
・経常的な経費の抑制、既存事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。
- 定住人口および交流人口の維持・拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより安定的な自主財源を確保し、財政基盤の強化を図ることが課題となっています。
- 自主財源とは、市税や施設等の使用料、手数料、寄附金等の市が自主的に収入できる財源です。
- 依存財源とは、地方交付税や各種交付金、国・県支出金、地方債など、市以外の国や県等から入る財源です。依存財源の割合が増加していくと国や県の施策に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をおよぼすことになります。

- 経常収支比率：95.9%（1.8ポイント増）
④ 経常収支比率とは、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される額のうち、人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費の占める割合のことです。割合が高いほど政策的な事業に使える経費が少なくなり、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
- 家計にたとえると、食費やローンの返済額等の毎月経常的に必要となる出費が、月給など経常的な収入のどのくらいを占めるかを示すものです。この割合が高いと新規

令和 2 年度

予算の執行状況

今年度予算の執行状況をお知らせします。
(令和 2 年 9 月 30 日現在)

一般会計予算〈歳入〉の執行状況

(単位：千円)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市 税	24,523,215	13,693,366	55.8%
地方交付税	1,771,961	1,210,791	68.3%
国庫支出金	29,563,128	22,153,496	74.9%
県支出金	4,985,025	550,387	11.0%
その他国・県から交付されるもの	4,716,821	2,467,463	52.3%
市 債	4,356,140	0	0.0%
その他	5,675,822	2,664,457	46.9%
計	75,592,112	42,739,960	56.5%

* 予算現額には、繰越明許費繰越額 2,485,935 千円を含みます

一般会計予算〈歳出〉の執行状況

(単位：千円)

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	412,776	216,708	52.5%
総務費	24,216,063	19,773,643	81.7%
民生費	22,236,264	7,675,638	34.5%
衛生費	4,368,763	1,467,941	33.6%
農林水産業費	1,419,911	179,570	12.6%
商工費	1,249,292	567,808	45.5%
土木費	5,076,373	903,583	17.8%
消防費	2,918,173	1,532,330	52.5%
教育費	10,071,314	2,107,546	20.9%
災害復旧費	635,700	196,033	30.8%
公債費	2,907,483	1,416,375	48.7%
諸支出金	0	0	0.0%
予備費	80,000	0	0.0%
歳出合計	75,592,112	36,037,175	47.7%

特別会計予算の執行状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	17,715,392	7,040,537	39.7%	6,375,023	36.0%
公共用地取得事業	2,945	0	0.0%	0	0.0%
農業集落排水事業	21,462	951	4.4%	7,284	33.9%
介護保険	12,578,626	4,874,956	38.8%	5,199,086	41.3%
災害共済事業	19,144	514	2.7%	10,618	55.5%
後期高齢者医療	2,660,095	1,053,997	39.6%	643,742	24.2%

市債の状況

(単位：千円)

区 分	現在高	構成比
総務債	1,392,562	4.7%
民生債	69,104	0.2%
衛生債	613,922	2.1%
農林水産業債	225,835	0.8%
商工債	293,438	1.0%
土木債	1,762,558	5.9%
消防債	135,028	0.5%
教育債	4,987,896	16.8%
減税補てん債	522,817	1.8%
臨時財政対策債	19,667,280	66.2%
農業集落排水債	12,636	0.0%
その他	8,541	0.0%
合 計	29,691,617	100.0%

* 一時借入金はありません

市の財産

車 両	139 台
土 地	3,734,715.19㎡
建 物	355,927.25㎡
基 金	15,990,835 千円
有価証券等	3,178,010 千円

市税の負担状況

市民 1 人当たりの 市税負担額	14 万 955 円
市民 1 人当たり に使われるお金	43 万 4490 円
1 世帯当たりの 市税負担額	31 万 2505 円
1 世帯当たり に使われるお金	96 万 3288 円

* 人口 173,979 人
世帯数 78,473 世帯

令和元年度

特別会計・水道事業会計・
下水道事業会計 決算

会計別決算 一般会計・特別会計

(単位：千円)

会計区分	歳 入	歳 出	差 引
一般会計	48,525,711	46,777,930	1,747,781
国民健康保険特別会計	17,737,168	17,716,717	20,451
公共用地取得事業特別会計	3,252	3,252	0
農業集落排水事業特別会計	24,462	24,462	0
介護保険特別会計	11,735,882	11,727,870	8,012
災害共済事業特別会計	5,769	2,680	3,089
後期高齢者医療特別会計	2,295,806	2,289,905	5,901
総計	80,328,050	78,542,816	1,785,234

* 一般会計決算の概要は 2、3 ページをご覧ください。
特別会計決算の概要は「こうほう佐倉」11/15 号でお知らせします。

水道事業

〈令和元年度の業務量〉

給水人口 16 万 4909 人 (令和 2 年 3 月 31 日) 給水件数 7 万 2232 件 (令和 2 年 3 月 31 日)

年間配水量 1761 万 9890㎥ 年間有収水量 (料金対象水量) 1671 万 3352㎥

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支 (税抜)	
水道事業収益	37 億 1908 万円
◆水道料金 31 億 8844 万円、長期前受金戻入 3 億 2510 万円 (※ 1) その他収入 2 億 554 万円	
水道事業費用	32 億 5409 万円
◆受水費・人件費等 20 億 8093 万円、減価償却費 11 億 3075 万円、 借入金利息の支払等 4241 万円 (純利益 4 億 6499 万円)	

収益的収支は、収益 37 億 1908 万円、費用 32 億 5409 万円となり、差し引き 4 億 6499 万円の純利益を計上しました。
(※ 1) … 補助金や寄贈により取得した水道管等を収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支 (税込)	
資本的収入	1 億 3891 万円
◆固定資産売却代金 9999 万円、国県支出金等 3892 万円 (不足額 13 億 2243 万円 (※ 2))	
資本的支出	14 億 6134 万円
◆水道管耐震化工事、浄水場施設等改修工事等 13 億 5747 万円、 借入金元金の返済 1 億 387 万円	

(※ 2) … 不足額は損益勘定留保資金（減価償却費等の非現金支出）等で補っています。

下水道事業

〈令和元年度の業務量〉

水洗便所設置済人口 15 万 8446 人 (令和 2 年 3 月 31 日)

年間総処理水量 1959 万 6739㎥ 年間有収水量 (料金対象水量) 1656 万 5318㎥

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支 (税抜)	
下水道事業収益	38 億 7558 万円
◆下水道使用料 24 億 1795 万円、長期前受金戻入 11 億 5278 万円 (※ 3)、 その他収入 3 億 485 万円	
下水道事業費用	32 億 6217 万円
◆下水の処理費・人件費等 15 億 1851 万円、減価償却費 16 億 6578 万円、 借入金利息の支払等 7788 万円、(純利益 6 億 1341 万円)	

収益的収支は、収益 38 億 7558 万円、費用 32 億 6217 万円となり、差し引き 6 億 1341 万円の純利益を計上しました。
(※ 3) … 補助金や寄贈により取得した下水道管等を収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支 (税込)	
資本的収入	3 億 2627 万円
◆企業債 5130 万円、出資金 1 億 6398 万円、国県支出金 7975 万円、 工事負担金等 3124 万円 (不足額 8 億 2943 万円 (※ 4))	
資本的支出	11 億 5570 万円
◆排水管布設工事、老朽管更新工事等 8 億 9658 万円、 借入金元金の返済 2 億 5912 万円	

(※ 4) … 不足額は損益勘定留保資金（減価償却費等の非現金支出）等で補っています。

※詳細は上下水道広報 10 月 1 日号またはホームページをご覧ください
☎上下水道部 ☎ (485) 1191

令和3年1月～4月 保育園などの保育施設の入園申し込み方法

申し込み方法が変わりますのでご注意ください

- 【対象施設】▼保育園 ▼認定こども園
- ▼小規模保育事業所など
- ※対象施設の一覧は、市ホームページ（下記二次元コード）をご覧ください



1 入園申込書の提出日時予約

入園申し込み会場の混雑緩和のため、次の①～③いずれかの方法で、入園申込書の提出日時を予約してください。

- ①インターネット予約 ちば電子申請サービスから予約してください（下記二次元コード）。
- ②郵送予約 子育て支援課ホームページから様式をダウンロードし、〒285-8501 市役所子育て支援課へ（11月6日（金）必着）。
- ③窓口予約 12月1日（火）～10日（木）に子育て支援課へ※窓口予約は、申込書提出日の予約のみとなります※原則、当日は申込書の提出はできません



【注意事項】

- ▼電話やEメールによる予約申し込みは、一切受け付けません。
- ▼予約完了後、市が通知する日時に、お子さん同伴で市役所へお越しいただき、入園申し込みを行ってください。

2 入園申し込みの受付期間と受付会場

- ①～③の入園申込書の提出日時予約期間と入園申し込みの受付期間は下表に記載。
- ※入園選考は先着順ではありません

【注意事項】

- ▼申し込み受付期間を過ぎた場合は、一切、申し込みに応じられません。
- ▼市外の保育園を希望する場合は、希望先の自治体の担当課と佐倉市子育て支援課まで、事前にお問い合わせください（申込書類や締切日が自治体によって異なります）。
- ▼受付時、児童・保護者のかたに対して検温を行わせていただきます。検温結果が37.5℃以上の場合、当日の受け付けはできません。

入園申込受付期間と受付会場			
利用開始希望月	入園申込書の提出日時予約期間	入園申込書の受付期間	受付会場
令和3年 1月～3月	①インターネット予約 10月1日（木）～11月30日（月） ②郵送予約 10月1日（木）～11月6日（金） ※子育て支援課必着	●必ず予約してください 11月16日（月）～12月10日（木） 受付時間：午前9時～午後4時 ※土・日曜日は、12月5日と6日のみ。 午後3時まで	佐倉市役所 2号館1階 子育て支援課
令和3年 4月 1次募集	③窓口予約 12月1日（火）～10日（木）	●予約されているかたを優先します 令和3年2月24日（水）～3月8日（月） 受付時間：午前9時～午後5時 ※平日のみ受付	
令和3年 4月 2次募集	①インターネット予約 令和3年2月1日（月）～28日（日） ②郵送予約 令和3年2月1日（月）～15日（月） ※子育て支援課必着 ③窓口予約 令和3年3月1日（月）～8日（月）		

- 令和3年4月入園希望の場合、申し込みの受け付けは、4月1次募集と4月2次募集の2回行いますが、4月2次募集は4月1次募集受け付け分の入園選考で、定員に満たなかった園のみ入園選考の対象になります。
- 日程は変更になる場合があります。詳細は子育て支援課や各出張所で配布している「令和3年度保育施設利用のご案内」をご覧ください。

問い合わせ 子育て支援課 ☎（484）6245

佐倉都市計画下水道の変更案

概要の縦覧と公聴会を開催します

市では、印旛沼の水質汚濁の防止と市民生活の環境改善を図るため、公共下水道の整備を進めています。令和元年に策定した「佐倉市雨水管理総合計画」に基づき、浸水防除を図る雨水貯留施設の追加を予定しています。

【概要の縦覧】

日時 11月19日（木）～12月3日（木）（土・日曜、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
場所 建設課（市役所3号館）

【公聴会】

日時 12月5日（土）午前10時～
場所 市役所社会福祉センター地下会議室
公述申し込み 建設課で配布する申出書（ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入の上、意見の要旨を添付し、持参または郵送で〒285-8501市役所建設課へ対象 市内に住所のあるかた（法人を含む）締め切り 12月3日（木）（消印有効）
定員 5人（多数抽選）
※傍聴の定員は10人（申し込み不要・先着順）
※公述の希望が無い場合は、公聴会はいりません

問い合わせ 建設課 ☎（485）1191

佐倉市教育の日（11月16日）関連行事

天保4年（1833年）11月16日、佐倉藩主・堀田正睦公は藩政改革を宣言しました。
市では、佐倉藩の学問興隆の契機になったこの日を「佐倉市教育の日」と定め、教育の発展に取り組んでいます。

●市立美術館企画展

「久保浩一「眼と手」の力展」無料公開

「佐倉市教育の日・開館記念日」につき、企画展を無料で観覧できます。

日程 11月17日（火）場所 市立美術館

※詳細は12ページ掲載

●佐倉学リレー講座「佐倉・歴史の道」～陸上交通路から中近世の歴史の側面を考える～

日時 11月28日（土）午後1時30分～3時

場所 白井公民館 要申し込み・無料

講師 高橋健一（郷土史家）

※詳細は8ページ掲載

問い合わせ 白井公民館 ☎（461）6221

11月2日から

佐倉市営駐車場（新町）が

利用できなくなります



佐倉市営駐車場（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設新築工事を実施します。11月2日（月）から駐車場の利用ができなくなりますので、ご注意ください。

- 工事は、令和4年8月下旬まで実施する予定です。（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設は、令和5年3月開館予定です。詳細は市ホームページ（下記二次元コード）をご覧ください。
- 新町地区の商店を利用されるかたは、佐倉城址公園自由広場（駐車場）を代替駐車場としてご利用ください

問い合わせ ▼工事について：資産管理経営室 ☎（484）6171

▼施設について：社会教育課 ☎（484）6189

11月22日

マイナンバーカードの

交付・更新手続きができません

11月22日（日）は、マイナンバーカード交付システムが停止となります。そのため、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新処理などの手続きができません。

●住民票の発行など窓口業務は

通常どおり行います

当日は日曜開庁日です。市民課および志津出張所では、マイナンバーカードの更新手続きなどを除いた転入・転出手続きや戸籍届出、印鑑登録、住民票の発行などの窓口業務は行います。

問い合わせ 市民課 ☎（311）1001

7... 行政の情報

令和 2 年秋季全国火災予防運動 (11 月 9 日 (月) ～ 15 日 (日))

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

- 住宅防火 -
いのちを守る 7 つのポイント

- 3 つの習慣
 - ▼ 寝たばこは、絶対やめる
 - ▼ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ▼ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4 つの対策
 - ▼ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ▼ 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
 - ▼ 火を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
 - ▼ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



● 住宅用火災警報器は設置されていますか

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。住宅用火災警報器は 10 年を目安に交換しましょう。



● 「住宅用火災警報器設置済シール」を

消防本部では、地域の防火対策の推進を目的に住宅用火災警報器が設置されている世帯

に「住宅用火災警報器設置済シール」(下写真) を配付しています。



シールの配付窓口は、消防本部予防課、お近くの消防署または消防出張所で配付(1 世帯 1 枚) しています。

※ 配付の際、設置状況などの簡単なアンケートをお願いしています
問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合 消防本部予防課 ☎ (481) 1217

事業所のかたへ

年末調整等関係用紙 および 給与支払報告書を

市役所で配布します

毎年、千葉県印旛合同庁舎で開催する年末調整等説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。
給与所得者の扶養控除等申告書、法定調書などの年末調整関係用紙は、国税庁ホームページから入手できます。
なお、市役所 1 号館 2 階ロビーでも配布しますので活用ください。
配布期間 11 月 2 日 (月) ～ 30 日 (月)
配布場所 市役所 1 号館 2 階

自動車税の滞納は見逃しません！



県では、自動車税の未納額の縮減のため、給与・預貯金・生命保険・自動車などの差し押さえを強化しています。自動車税をまだ納めていないかたは、至急納付してください。
新型コロナウイルス感染症や災害などにより納付できないかたは、納税が猶予される場合があります。条件などの詳細は県税事務所へお問い合わせください。
問い合わせ 佐倉県税事務所 ☎ (483) 1150

税を考える週間 11 月 11 日 (水) ～ 17 日 (火)

「くらしを支える税」

国税庁では、毎年 11 月 11 日から 11 月 17 日を「税を考える週間」として、さまざまな広報広聴施策を実施しています。
国税庁ホームページ(左下二次元コード)では、国税庁の各種取り組みをわかりやすく紹介するほか、YouTube の「国税庁動画チャンネル」やインターネット番組「Web-TAX-TV」などの各種情報を SNS で発信しています。
また、オンライン手続き



納税は便利で安心な □ 座振替で：

納税を □ 座振替にすると：

納期のたびに、窓口で納付に向かう手間が省けます。自動的に引き落とされるので、納め忘れがなく安心です。
□ 座振替開始の 2 か月前までに、お申し込みが必要です。ご希望のかたは、お早めにお申し込みください。

取り扱い税目 市県民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税
申し込み方法 □ 座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、窓口で手続きしてください。
申し込み窓口 預貯金口座のある金融機関(※)・ゆうちょ銀行、佐倉市役所(債権管理課または出張所・派出所)
(※) ……みずほ銀行・三菱 UFJ 銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・千葉銀行・千葉興業銀行・京

葉銀行・三井住友信託銀行・千葉信用金庫・銚子信用金庫・佐原信用金庫・東京東信用金庫・千葉みらい農業協同組合
申し込みに必要なもの 通帳・通帳届出印・納税通知書(または通知番号がわかるもの)・ □ 座振替依頼書
□ 座振替依頼書は、債権管理課または出張所・派出所・市内の金融機関にあります。郵送も可能です。お問い合わせください
問い合わせ 債権管理課 ☎ (484) 6116

納期のお知らせ (納期限 11 月 30 日 (月))

▼ 国民健康保険税 第 5 期
▼ 介護保険料・後期高齢者医療保険料 第 5 期
《納付のご相談は》
納税相談 …… 債権管理課 ☎ (484) 6118
後期高齢者医療保険料 …… 健康保険課 ☎ (484) 6136
介護保険料相談 …… 介護保険課 ☎ (484) 6187

お知らせ

■ 400ml 献血

日時 11 月 8 日 (日) 午前 10 時 ～ 11 時 45 分、午後 1 時 ～ 4 時
場所 ヤオコー佐倉染井野店
問い合わせ 社会福祉課 ☎ (484) 6135

■ 狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11 月 15 日から 2 月 15 日までです。
狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具の消毒、泥の洗い流しなど、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力ください。
野外で活動するかたは、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出る物を携行するなど、安全対策を心がけてください。

問い合わせ 印旛地域振興事務所 ☎ (483) 1447

■ 起業や事業経営に関する個別相談会を開催しています

毎月第 2 水曜日に千葉県よろず支援拠点の専門家による個別相談会を開催しています。
お店を立ち上げてみたい、今の会社で新規事業を起こしたいなど、起業や経営に関する相談に対応します。

申し込み・問い合わせ 産業振興課 ☎ (484) 6145

■ 「役立つ！中高年向け再就職セミナー」を開催します

ジョブサポートセンターの講師が、中高年向け就職スキルの基礎を教えます。
日時 11 月 26 日 (木) 午前 10 時 ～ 正午
要申し込み・無料
場所 富里中央公民館
対象 概ね 40 ～ 65 歳で求職中のかた
定員 30 人(先着順)

【同日開催】就職するまでの生活就労に関する出張相談
日時 11 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分 ～ 4 時
要申し込み・無料
対象 右記セミナー受講者
定員 4 人(先着順・1 人 30 分)
申し込み・問い合わせ 産業振興課 ☎ (484) 6145

11 月の移動交番 開設予定

《開設時間》 ※開設できない場合があります
① 午前 10 時 ～ 11 時 30 分 ② 午後 2 時 ～ 3 時 30 分 ③ 午後 2 時 30 分 ～ 4 時



場 所	日・曜日	時間
イオンタウンユカリが丘店東館	5 日 (木)	①
	17 日 (火)	①
エコス佐倉店	11 日 (水)	①
	30 日 (月)	①
クライネスサービス本部宮ノ台	11 日 (水)	②
	24 日 (火)	②
志津市民プラザ	24 日 (火)	②
	17 日 (火)	③
山王集会所	6 日 (金)	③
	10 日 (火)	③
セブンイレブン白銀 3 丁目店	9 日 (月)	①
	26 日 (木)	①
セブンイレブン西志津 6 丁目店	12 日 (木)	①
	27 日 (金)	①
千葉銀行ユカリが丘支店南側	6 日 (金)	①
	18 日 (水)	②
中央公民館	4 日 (水)	①
	16 日 (月)	①
南部保健福祉センター	19 日 (木)	①
	5 日 (木)	②
西志津ふれあいセンター	18 日 (水)	①
	13 日 (金)	①
根郷公民館	30 日 (月)	②
	18 日 (水)	①
八幡台会館	13 日 (金)	①
	30 日 (月)	②
ヤオコー染井野店	5 日 (木)	②
	18 日 (水)	①

問い合わせ 佐倉警察署地域課 ☎ (484) 0110

11 月は動物による危害防止月間です

飼い犬が人をかんだときは、保健所へ届け出が必要です。猫は屋内で飼いましょう。 問い合わせ 印旛保健所 ☎ (483) 1137

情報ナビ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントが中止・延期となる場合があります。各施設、担当部署および主催者にお問い合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

イベントを実施する場合は、マスクの着用や、入場時の手指消毒、発熱者や高齢者など重症化しやすいかたの参加見合わせなどのご協力をお願いしています。

施設ガイド

弥富公民館

☎（498）0860

●歴史講座

「佐倉炭について学ぶ」

お江戸でも評判高く有名だった佐倉炭をはじめ、さまざまな商品の生産・商売・流通を行っていた、弥富地区との関連も含めて学びます。

日時 12月5日(土)午後2時～3時30分

要申し込み・無料

※オンライン参加可

講師 土屋雅人（千葉市立郷土博物館 市史編さん担当）

定員 24人（先着順）

会場（弥富公民館）

申し込み 30人（先着順）

申請サービスで

※会場参加のかた

は、電話または来館の申し込み可（オンライン、会場共に11月4日午前9時～受付）

根郷公民館

☎（486）3147

●製本講座

「手製本で作るマスケース」

日時 12月5日(土)午前9時30分～11時30分

要申し込み

志津公民館

☎（487）5064

●佐倉学講座

「百年前に流行したスペイン風邪と佐倉地域の人びと」

日時 12月5日(土)午前10時～正午

要申し込み・無料

講師 中澤恵子（佐倉市史編さん委員）

対象 市内在住のかた

定員 50人（多数時抽選）

締め切り 11月15日(日)（必着）

申し込み 往復はがき（1人1枚）に、郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記の上、〒285-0846 上志津167-217 志津公民館「百年前に流行したスペイン風邪と佐倉地域の人びと」係

日井公民館

☎（461）6221

●佐倉学リレー講座「佐倉・歴史の道」

「陸上交通路から中近世の歴史の側面を考える」

日時 11月28日(土)午後1時30分

要申し込み

講師 高橋健一（郷土史家）

定員 25人（先着順）

申し込み 電話で

三巡亭（佐倉城址公園内）

☎（486）4520

三巡亭のお茶席は当面の間お休みします。

問い合わせ

文化課 ☎（484）6191

貸席に関する問い合わせ

公園緑地課 ☎（484）6165

お知らせ

日付 時間 場所 内容 費用 対象 定員

締め切り 申し込み 問い合わせ

シルバー人材センターからのお知らせ

●就業相談・入会説明会

日場 11月10日(火) レインボープラザ 午前9時30分

11月18日(火) ミレニアムセンター 午前9時30分

11月13日(金) 志津市民プラザ 午前9時30分、午後1時

家事支援サービス

掃除洗濯・買い物のお手伝いなど、日常生活のさまざまな要望に応じます。

30分以内500円、1時間1100円、以降30分500円

※詳細は要問い合わせ

福祉有償連送「レインボーシャトル」会員登録受付中

通院・買い物・サークル活動などにご利用ください。

市内在住で「要介護者」「要支援者」「身体障害者」のかた

費（年会費3000円）10分700円、20分1200円

※詳細は要問い合わせ。包括支援センターも相談可

申請 レインボーシャトル ☎（308）7848、FAX（481）3010

植木職養成講座

令和3年2月初旬～9月下旬（全40回）

場 レインボープラザ 佐倉、市内実習

費 2万円（制服支給）

対 市内在住の60歳以上

運転免許があり、車が使え

るかた

受講後にシルバー人材センターで就業できるかた

定 10人（面接選考）

※面接は令和3年1月中旬予定

令和3年1月8日(金)（必着）

シルバーPCサポーター

1 パソコン・スマホなんでも相談会

① 11月1日(日) 午前10時～午後3時

場 ワークプラザ

申し込み 不要

費 初回無料（2回目以降30分600円）

② 11月13日(金) 午後零時30分～3時

場 志津公民館

無料・申し込み 不要

※ミニ講座「格安スマホってなんだ？実機で体験しよう！」（時間内スマホ貸し出し有り）

2 パソコン・スマホ個人指導・トラブル対応

費 基本料金…2時間2640円、以降1時間1320円（相談内容により実費）

場 事務所またはご自宅

※土日・祝日、夜間、都合に合わせて対応可

《共通事項》

場 レインボープラザ 佐倉

申請 佐倉シルバー人材センター ☎（486）5482、FAX（486）5419、✉ sakurassjc@sjc.ne.jp、ホームページ http://sakura-sjc.or.jp/sjc-sakura/

市民公益活動ポスター展

市では社会・地域の課題解決や、まちの活性化に取り組んでいる、公益的な市民団体が活動しています。

日 ① 11月5日(木)～11日(火)

② 11月22日(日)

場 ① イオンタウンユーカリが丘

② 中央公民館

※レイクピア白井、JR佐倉駅市民ギャラリー、西志津ふれあいセンターでの開催を予定（ごほう佐倉 令和3年1月1日号でお知らせ）

場 佐倉市市民公益活動サポートセンター ☎（484）6686

千葉県農林水産就業相談会

日 11月8日(日) 午前10時～午後4時

無料・申し込み 不要

場 TKPガーデンシティ千葉（千葉市）

※県内で農業、林業、漁業を始めたばかり、農業法人への就職を考えているかた

場 千葉県園芸協会 ☎（223）3008

障害年金無料相談会

日 11月11日(水) 午後2時～4時30分

要申し込み・無料

場 志津公民館

相談員 岩崎眞司（社会保険労務士）

※精神・知的・身体障害者など

申請 NPOみなでサポートちば ☎（301）2311

らくらくヨガ教室

「ヨガで心も体もリフレッシュしませんか？」

日 11月17日、12月1日・8日・15日・22日（火曜日・全5回）

午前10時～11時

要申し込み・無料

場 市民体育館

定 20人（先着順）

対 市内在住・在勤のかた

時 ヨガマットまたは大判バスタオル、飲み物、汗拭き用タオル、マスク

申請 生涯スポーツ課 ☎（484）6742（11月10日）

午前10時～

仕事と暮らしの出張相談会

日 11月27日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時

要申し込み・無料

※仕事や暮らしの困りごとを抱えるかたの相談

場 申請 西部地域福祉センター ☎（309）5483

成年後見支援センター講演会「任意後見契約と遺言書」・個別相談会

元気なうちに、老後について考えるきっかけにしませんか！

「ご家族の成年後見制度を検討しているかた、福祉関係者もご利用ください。」

日 11月28日(土) 午後1時30分～3時30分

【同時開催】

司法書士による個別相談会（午後5時まで）

要申し込み・無料

場 西部地域福祉センター

申請 佐倉市成年後見支援センター ☎（484）1288、FAX（486）2518

はつらつ測定会

現在の体力と脳の元気をチェックしませんか？

日 12月3日(木)・10日(木) 午後2時～3時30分（全2回）

要申し込み・無料

場 ミレニアムセンター 佐倉

脳の内気力

チエック、体力

チエック（筋力・骨密度など）、結果見方説明

定 15人（多数時抽選、未受講者優先）

※市内在住の65歳以上

申請 高齢者福祉課 ☎（484）6343

令和2年度「最新出土考古資料展」開催中

日 令和3年6月25日(金) まで 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

要申し込み・無料

※土・日・祝日・年末年始は休館

※前日までに電話で予約

場 申請 公益財団法人印旛郡市文化財センター ☎（484）0126

志津図書館 映画上映会 第15回「旅するシネマ」再開します



日時 11月20日(金) 午後6時30分～8時30分（開場午後6時）

要申し込み・無料

作品 「酔拳」（1978年）

監督…ユエン・ウーピン

主演…ジャッキー・チェン 他

場所 西志津ふれあいセンター

定員 50人（先着順）

申し込み 電話またはEメールで、✉ shizu.lib@city.sakura.jp（住所：氏名・電話番号を明記）

問い合わせ 志津図書館 ☎（488）0906

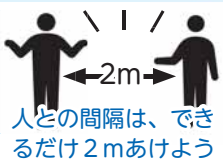
新型コロナウイルス感染症 関連情報

◆電話相談窓口 ☎ 0570-200-613（24 時間対応 ※土・日曜日、祝日も可）

新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

「新しい生活様式」で 楽しく旅行、楽しく食事

自分のために
みんなのために



- ◆新型コロナウイルス感染症は「誰もが感染するリスク」、「誰でも感染させるリスク」があります。「新しい生活様式」を日常とすることにより感染拡大を予防し、大切な人の命と健康を守りましょう。
- ◆感染者や医療従事者などへの差別やいじめが増えていきます。不当な差別をなくすために、正しい理解を広め、差別やいじめのない社会を目指しましょう。



旅や食事で日本を元気にしよう！

Go To キャンペーン 実施中

※詳細は、国（「Go To トラベル」は観光庁、「Go To Eat」は農林水産省のホームページをご覧ください。市ホームページでもご覧いただけます



市ホームページ

◆Go To トラベル

旅行・宿泊商品の割引と、旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関などで幅広く使用できる地域共通クーポンの発行により、観光地全体の消費を促すことなどを目的に実施しています。

◆Go To Eat

感染予防に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し、食材を供給する農林水産業を応援することを目的に実施しています。

国の事業です

⇒このポスターが貼ってある
お店が目印です



※対象店舗はアプリ上で確認
できるようなるほか、キャン
ペーンのポスター・ステッ
カーなどを掲示します

期間 11月1日(日)～令和3年
1月31日(日)
付与率 最大20%
付与上限 ▼1000円相当
／1回のキャッシュレス決済
に対して▼5000円相当
／キャンペーン期間内
付与予定日 支払日の翌日か
ら起算して30日後
対象店舗 市内のペイペイ加
盟店（チェーン店・大型店・
スーパーマーケットを除く）
※対象店舗はアプリ上で確認
できるようなるほか、キャン
ペーンのポスター・ステッ
カーなどを掲示します

キャンペーン期間中に、市
内の対象店舗でキャッシュレ
ス決済サービス「ペイペイ」
で支払いをすると、最大20%
のペイペイボーナスが付与さ
れます。

市は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴
い落ち込んだ市内中小規模店舗の売り上げ向上
と、「新しい生活様式」によるキャッシュレス決
済の導入促進を目的として、ペイペイ株式会
社と連携したキャンペーンを実施します。
地元のお店でお得に買い物をして、佐倉の経
済を元気にしましょう！

佐倉を元気に！
キャッシュレス決済で
最大20%戻ってくるキャンペーン



【説明会を開催します】

ペイペイの導入に向けた
キャッシュレス講座（事業者
向け、利用者向け）を開催し
ます。参加を希望されるかた
は、開催日の前日までに産業
振興課 ☎（484）6145へ

◆事業者向け

日時 11月27日(金)午後2時～
3時
場所 志津コミュニティセンター
定員 20人（先着順）

◆利用者向け

日時 ①11月24日(火)午後2時～
4時 ②12月16日(水)午後2
時～4時
場所 ①レリアムセンター佐
倉 ②志津コミュニティセンター
定員 各回20人（先着順）

◆利用者の問い合わせ先

ダイヤル・無料・24時間受付
／土日祝日を含む365日
※メンテナンス日を除く
◆事業者向け ペイペイ株
式会社 塚田 ☎080（41
75）8687（平日午前10
時～午後6時）

【その他の問い合わせ先】

産業振興課 ☎（484）61
45

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

固定資産税等の特例措置

新型コロナウイルス感染症
の影響で事業収入が減少し、
厳しい経営環境にある中小
事業者などは申告により、令
和3年度課税の1年度分に限
り、事業用家屋および償却資
産に係る固定資産税および都
市計画税を軽減できます。

令和2年2月～10月まで
の任意の3か月間の事業収
入が前年同期間と比べて、
30%以上50%未満の場合は
6120

問い合わせ 資産税課▼償
却資産担当 ☎（484）62
52 ▼家屋担当 ☎（484）
6120

あなたのこころが新型コロナウイルスに負けないために
「パパママの声を聴かせて」
ー臨床心理士による電話相談ー

新型コロナウイルス感染症
の流行が止まらない中で、
保護者のかたのこころの相
談に臨床心理士がお話を聴
いて、悩みが少しでも軽く
なるように助言を行います。
【臨床心理士による電話相談】
日時 11月2日(月)、13日(金)、
16日(月)、30日(月) 午後1時～
4時
問い合わせ 子育て支援課
☎（484）6415

新型コロナウイルス感染症
の流行が止まらない中で、
保護者のかたのこころの相
談に臨床心理士がお話を聴
いて、悩みが少しでも軽く
なるように助言を行います。
【臨床心理士による電話相談】
日時 11月2日(月)、13日(金)、
16日(月)、30日(月) 午後1時～
4時
問い合わせ 子育て支援課
☎（484）6415

感謝の気持ちを込めて…

市内医療機関などへ花をお届け！

市は地方創生臨時交付金を活用し、花
いづばい感謝・応援事業を実施しています。
この事業は、新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止に向けて、医療機関や、
福祉・教育施設など、感染リスクを抱え
ながら業務に従事しているかたがたに、
感謝の気持ちを伝えるため、花や花苗を
届けるものです。

また、感染症感染拡大による影響を受
けて、収入が減少している花生産農家へ
の支援にもつな갑니다。



聖隷佐倉市民病院に、ゆり農家のかたがた
が、花をお届けしました（9月28日）



トピックス

佐倉市初！ふるさと納税型クラウドファンディングで

「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」

子育て世代を応援！

市で初となる、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、子育て中のママやパパ、赤ちゃんを守り、応援する「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」を推進します。

このプロジェクトへのご支援を、お願いします。

千葉県では佐倉市が初参加！

「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」

赤ちゃんの泣き声が、周りに迷惑をかけていると悩むママやパパに安心を与えたい！

周囲の「大丈夫、泣いてもいいよ」という思いを可視化するために、スマートフォンなどに貼ることでできる「泣いてもいいよ」ステッカーなど啓発グッズを作成しています。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



実施期間

11月2日(月)～
令和3年1月15日(金)

目標金額

100万円

申し込み

▼個人からの寄附

本プロジェクトにご支援いただけたら、「ふるさとチョイス」ホームページからお申し込みください。

※本ホームページは11月2日からご覧いただけます

▼企業・団体からの寄附

企業・団体からの寄附のお申し込みは、地域創生課に連絡ください。

※詳細は、市ホームページ (<http://www.city.sakura.jp/000027056.html>) をご覧ください



クラウドファンディングってなに？

具体的なプロジェクトを達成するために、プロジェクトに共感いただいた多くのかた(クラウド)から資金(寄附)を調達する(ファンディング)仕組みです。

自治体の行うクラウドファンディングは、自治体にとって、地域が抱える課題を解決することにつながります。また、寄附者にとっては、自身の寄附が何に使われるか明確になり、プロジェクトを応援したいという意思を反映することができま。

今回の、ふるさと納税型のクラウドファンディングでは、寄附者は市内外に関わらず、税額控除を受けることができます。また、市外在住のかたは、市の特産品をお礼の品として受け取ることが可能です。

※詳細は、市ホームページ (<http://www.city.sakura.jp/000027698.html>) をご覧ください

問い合わせ

▼クラウドファンディングに関する

地域創生課 ☎(484) 6748

▼プロジェクト内容に関する

子育て支援課 ☎(484) 6246

令和3年成人式

開催方法を変更します

令和3年の式典は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催方法を変更し、**志津地区を2回に分け**、4部制で開催します。

日時 1月11日(月・祝)

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのかた

場所 市民音楽ホール

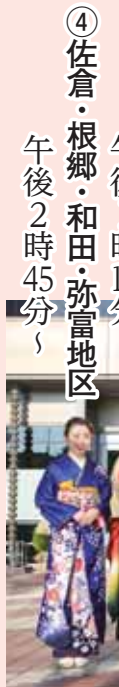
時間 (各30分)

① 臼井・千代田地区
午前10時～

② 志津地区
午前11時30分～

③ 志津地区
(上志津中学校区・西志津中学校区)
午後1時15分～

④ 佐倉・根郷・和田・弥富地区
午後2時45分～



【お知らせ】

▼入場者数を市民音楽ホール定員の半分とし、座席間隔を確保します。

※音楽ホールが満員になった場合は、臼井公民館2階に用意したスクリーンでご覧いただくことがあります

▼「新しい生活様式」の趣旨をご理解の上、マスクの着用、入場時の検温・手指消毒の徹底にご協力をお願いします。

▼発熱や体調不良のかたの来場はご遠慮ください。また、ご家族の入場はできません。

▼各々典の間に会場内を消毒し、感染予防に努めます。

問い合わせ 児童青少年課 ☎(484) 6190、
jidoseishonen@city.sakura.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催内容を変更または開催を中止する場合がありますので、ご了承ください ※最新情報については市ホームページをご覧ください



佐倉市戦没者追悼式の

縮小開催のお知らせ

多くの尊い命が失われた先の大戦が終結し、75年の年月が過ぎました。市では戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念するため、式典を行います。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加者を限定し、場所を変更したうえで、規模を縮小して実施いたします。式典には、市民の皆さんは参列いただけませんのでご注意ください(ご遺族のかたも、参列を制限しています)。式典後は、忠霊塔を公開します。忠霊塔は、どなたでも参列および献花いただけます。

【追悼式典】

日時 11月14日(土)午前10時30分～11時(招待者以外は参列できません。)

場所 市役所敷地内忠霊塔

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【来場者献花】※場所は式典会場式典終了後(午前11時頃)午後4時(どなたでも参加できます。)

忠霊塔
(海隣寺町)
戦没者の遺骨・遺品が納められています。



市役所2号館の正面に位置します。佐倉市遺族会が定期的に清掃を実施し、8月15日と佐倉市戦没者追悼式の日(午前11時～午後4時)に公開します。

◆式典の様子は、「さくら動画配信(YouTube 佐倉市公式チャンネル)」にて、ライブ配信する予定です。



坂戸踊躍念仏講の皆さんが

千葉県教育功労者に表彰されました

10月14日に開催された千葉県教育委員会会議にて、坂戸踊躍念仏講(代表 大森一成)が千葉県教育功労者に表彰されることが正式決定されました。

坂戸踊躍念仏講は、千葉県指定無形民俗文化財「坂戸の念仏」の保持団体です。

坂戸の西福寺の念仏講は、南北朝時代の応安年間(1368～1375)に始まり、踊躍念仏は開山の良上人が広めたとされています。踊りには「あさがお」と「しもつけ」があり、花笠を背負い、扇を両手に持って優雅に踊るもので、特に33年に一度の行事である11月の大十夜には盛大なお練りが行われます。

昭和55年(1980)2月22日に、県指定無形民俗文化財に指定され、以来40年の長きにわたる活発な活動は、地域の文化振興に大きな役割を果たしており、県の文化財保護に寄与した功績が大きいことから、この度表彰されることとなりました。



坂戸の念仏・大十夜
(平成28年11月3日撮影)

問い合わせ 文化課
☎(484) 6192



佐倉市立美術館

Sakura City Museum of Art

〒285-0023 佐倉市新町 210 ☎(485)7851

FAX (485)9892 ✉muse@city.sakura.lg.jp

●志村信裕 (現代アーティスト)

×ミテ・ハナノウ・プロジェクト

「アートって何だろう？」

オンライン・ワークショップ

日時 11月29日(日)、12月6日(日)

午前10時～午後零時30分

要申し込み・無料

※詳細はホームページ参照



左の作品は、長嶋茂雄記念若名球場に設置された佐倉在住の彫刻家・久保浩の作品です。自ら熱烈な長嶋ファンと語る作者が、天覧試合でホームランを放った瞬間の長嶋茂雄選手を題材として制作しました。

会期 12月20日(日)まで

観覧料 ▼高校生～一般500円
(20人以上の団体400円)
▼中学生以下無料
※市内在住の小・中学生の同伴者1人無料、20人以上の団体は2割引
※11月17日(火)は、開館記念日・佐倉市教育の日の事業として観覧無料

開館時間 午前10時～午後6時 (入館は午後5時30分まで)
休館日 月曜日(11月23日(月・祝)は開館、11月24日(火)は休館)
※新型コロナウイルス感染症の状況により、会期などが変更になる場合があります (下記二次元コード) などをご確認ください



佐倉市魅力発信サイト



世界の舞台で闘う！

バイクレーサー 松山拓磨選手

バイクレーサー松山拓磨選手は佐倉市在住の15歳。レースの本場ヨーロッパで活躍しています。今回のサクライクでは松山選手取材し、レースの魅力や佐倉での生活について語ってもらいました。

◎サクライクとは
佐倉市ブランドメッセージ「佐倉で才能を開花する」をテーマに、さまざまな「人」や「場」を取り上げる佐倉の魅力発信サイトです。

※詳細はサクライクホームページ(左記二次元コード)をご覧ください
<http://sakurike.jp/>
visit/219/

問い合わせ 地域創生課
☎(484) 6748





◆親子でクリスマス・コンサート

12月20日(日)午後2時開演
全席指定500円

申し込み▼郵送(往復はがき)▼FAX(461)1311
1.Eメール(ongaku-hall@city.sakura.lg.jp)で
市民音楽ホールへ
【記載事項】①氏名②住所③電話番号④来場人数⑤必要チケット枚数⑥支払方法(窓口またはコンビニエンスストア)⑦メールアドレス
⑧ファクス番号(ファクスで申し込みの場合のみ)

通知方法 12月初旬までに

■チケット予約の詳細は、市民音楽ホールのホームページをご覧ください
■座席の配置が通常と異なります。来場される際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください
■新型コロナウイルス感染症の状況により、公演延期または中止となる場合があります。最新の情報は、市民音楽ホールホームページをご覧ください

◆親子でクリスマス・コンサート

12月20日(日)午後2時開演
全席指定500円

申し込み▼郵送(往復はがき)▼FAX(461)1311
1.Eメール(ongaku-hall@city.sakura.lg.jp)で
市民音楽ホールへ
【記載事項】①氏名②住所③電話番号④来場人数⑤必要チケット枚数⑥支払方法(窓口またはコンビニエンスストア)⑦メールアドレス
⑧ファクス番号(ファクスで申し込みの場合のみ)

通知方法 12月初旬までに

■チケット予約の詳細は、市民音楽ホールのホームページをご覧ください
■座席の配置が通常と異なります。来場される際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください
■新型コロナウイルス感染症の状況により、公演延期または中止となる場合があります。最新の情報は、市民音楽ホールホームページをご覧ください

◆◆ 佐倉市民音楽ホール ◆◆

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎(461)6221
休館日 第2・4月曜日(祝日の場合はその翌日)
<http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/ongaku-hall/>



池辺晋一郎

© 東京オペラシティ文化財団 撮影:武藤章

11月15日(日) 午後2時開演
全席指定2900円 学生2100円
お話 池辺晋一郎 ピアノ 大須賀恵里
ヴァイオリン 白井篤 チェロ 宮坂拓志

池辺晋一郎 & N響メンバによる ピアノ・トリオ

佐倉市広報番組



ケーブルテレビで市政情報をお届けします！

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch



■放送時間
毎日 放送
13:00～
17:00～
22:00～
(各20分)

エキカラワーク～ユーカリが丘駅～

【11月の番組スケジュール】

～1日(日)	佐倉地名めぐり2
2日(月)～8日(日)	エキカラワーク～ユーカリが丘駅～
9日(月)～15日(日)	アオスゲプロジェクト～旧青菅分校のミライ～
16日(月)～22日(日)	佐倉あるなしクイズ
23日(月)～29日(日)	使われた水のゆくえ
30日(月)～	こんにやくができるまで

◎番組内で紹介する写真を募集します！
▶小学6年生以下の子どもの写真
▶ペットの犬・猫の写真
▶市内の風景写真

※申し込み方法など詳細はホームページをご覧ください



☎広報課 映像・メディア推進班 ☎(484)6206

ごみの出し方

※事業系ごみは、集積所に出せません
適正な処理をお願いします

カン

ビン

うめたてごみ

金属類・小型家電

1・3回目の火曜日 11/3(火)・17(火)
2・4回目の火曜日 11/10(火)・24(火)
1・3回目の木曜日 11/5(木)・19(木)
2・4回目の木曜日 11/12(木)・26(木)

今月は 11/5(木)
※機械油は対象外です

【回収場所】▶市役所 ▶根郷/和田出張所、弥富派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター佐倉 ▶西志津/千代田・染井野ふれあいセンター ▶市民音楽ホール ▶志津コミュニティセンター

乾電池 ※アルカリ・マンガン乾電池のみ
【回収場所】▶市役所 ▶各出張所・派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター佐倉 ▶西志津/千代田・染井野ふれあいセンター ▶志津コミュニティセンター ▶JR佐倉駅前観光情報センター
☎廃棄物対策課 ☎(484)6149

休日の急病は

(受診の際は保険証および子ども医療費助成受給券)をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス
☎(484)2516
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
8:30～22:00(自動音声による案内)
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)
☎(239)2020
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
受付19:00～21:45 内科・歯科
※診療科目変更の可能性あり。受診前に要確認

小児初期急病診療所(健康管理センター内)
☎(485)3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付19:00～翌朝5:45
【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

こども急病電話相談【小児】
夜 ☎#8000【毎日受付】19:00～翌朝6:00
救急安心電話相談【小児以外】
夜 ☎#7009【毎日受付】18:00～翌朝6:00
日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク9:00～翌朝6:00

児童虐待に関する連絡・相談

●市役所児童青少年課 ☎(484)6263
【土曜・祝日・夜間は☎(484)1111】
●子ども家庭110番(24時間受付)
(県中央児童相談所) ☎(252)1152
●佐倉警察署(24時間受付) ☎(484)0110

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043(484)5151(市長室直通)

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは

(緊急連絡)

24時間受付・年中無休(佐倉市管工事組合)

☎(485)8660

子育ての総合相談窓口

子育て世代包括支援センター

保健師などの専門職が常駐。安心して妊娠・出産を迎えられるよう、さまざまな相談を受け付けています。

◆子育てコンシェルジュ(★)
お子さんの預け先や子育ての悩みなどの相談や情報提供を行っています。

【子育て世代包括支援センター】

市役所子育て支援課(★)	☎(484)6246
健康管理センター	☎(485)6712
西部保健センター	☎(463)4181
南部保健センター	☎(483)2812
志津北部地域子育て世代包括支援センター(★木曜のみ)	☎(463)6835

受付時間 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時15分 ※志津北部地域子育て世代包括支援センターのみ午前9時30分～午後4時30分

佐倉市役所 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地 ☎043(484)1111(代) <http://www.city.sakura.lg.jp/>

発行日/毎月1日・15日 編集発行/佐倉市・広報課出版・平和・国際班 ☎043(484)6101・FAX 043(486)8720・✉koho@city.sakura.lg.jp

UD FONT 古紙再生紙 植物油インキ使用